平成29年度

中小企業の経営改善および 地域の活性化のための取組み状況に ついて

地域密着型金融の取組み実績 (平成29年4月~平成30年3月)

平成30年7月



目次

■ 中小企業の経営改善のための取組み	P1
➤ 中小企業の経営支援に関する取組み方針について	P1
➤ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	P1
➤ 中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、	P2
外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)	
✓ 創業・新規事業開拓の支援	P2
✓ 成長段階における支援	P2
✓ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援	P4
■ 地域活性化のための取組み	P5
➤ 本業を通じた地域貢献	P5
➤ 地域の皆さまの豊かなくらしのお手伝い	P6
➤ 地域密着への取組み	P 7

中小企業の経営支援に関する取組み方針について

当行はかねてより、地域の中小企業や個人事業主のお客さまに対して積極的な経営支援を行ってまいりました。その支援を、よりきめ細かに、またより一層充実させるため、以下のように方針および態勢を整備し、中小企業経営支援に取組んでおります。

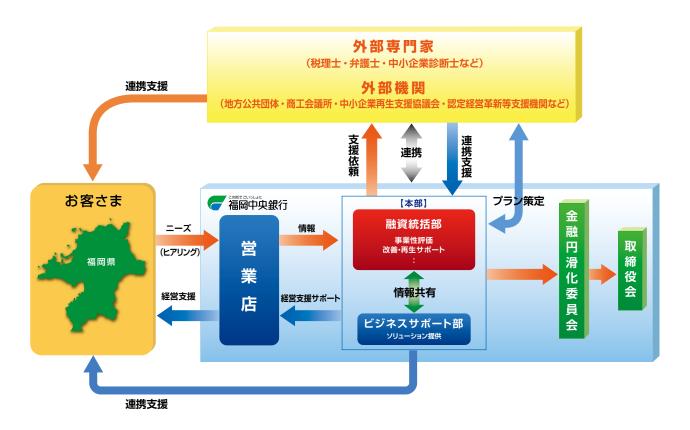
基本方針

- 1. 中小企業や個人事業主のお客さまとの日常的・継続的な接触を更に深め、長期的な取引関係を構築するとともに、お客さまの事業拡大や経営改善を着実に図るためコンサルティング機能を発揮してまいります。
- 2. 中小企業や個人事業主のお客さまが抱える経営課題について、お客さまと当行が一緒になって真剣に解決策を考え、協働して実行してまいります。
- 3. 中小企業や個人事業主のお客さまのライフステージに応じ、お客さまの立場に立って適時に最適なソリューションを提案してまいります。またソリューションの実行後においても、必要に応じ外部専門家・外部機関の連携先と協力しながら、ソリューションの実行状況を継続的にモニタリングするとともに、経営相談や経営支援を行ってまいります。
- 4. 中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関として、中小企業や個人事業主のお客さまの新たなビジネス創造や、経営改革等をサポートしてまいります。
- 5. 中小企業や個人事業主のお客さまの事業拡大や経営改善に向けた更なるソリューションの展開や、より高いコンサルティング機能の発揮等、各種のビジネスサポート態勢を強化してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、経営支援機能をより発揮させるため平成28年4月に融資統括部内に「事業性評価室」を設置いたしました。お客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」への取組みを推進するとともに、本部・営業店が一体となり、外部専門家や外部機関とも連携を図りながら、お客さまを最大限サポートする態勢の強化に努めております。

[中小企業の経営支援体制]



中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

創業・新規事業開拓の支援

商工会議所や福岡県信用保証協会等との連携を密にし、福岡県や福岡市等の各地方公共団体の制度資金を活用した創業・新規事業開拓支援を行っております。

新規創業を目指すお客さまに対しては「新規創業資金」による融資取組みの他、認定経営等支援金融機関として中小企業新事業活動促進法に基づき経営革新計画を策定したお客さまに対しては「経営革新支援資金」による融資取組みを行う等、新分野への進出や経営の革新等、自ら頑張る中小企業に対し、その技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて新事業の価値を見極めることに努めながら、それらに適した資金供給の支援を行いました。

また、創業前の準備や創業時の資金調達、創業後の事業安定に至るまで質の高いサポートを提供する「スタートアップ支援制度」を導入し創業支援に取組んでおります。同制度では、創業者への事業計画策定支援、創業資金調達支援、「創業応援セミナー」「個別相談会」の開催、創業後のフォローアップ(業務提携する税理士等の専門家による経営指導や相談)等を行っております。

【取組実績】

項 目	平成29年度実績(平成29年4月~平成30年3月)
創業·新規事業開拓支援融資	98件/539百万円

成長段階における支援

成長段階にある企業および事業所は、様々なビジネス情報の取得意欲が高く、また販路拡大等への需要が旺盛であることから、以下の取組みによりタイムリーな情報を提供し、お客さま相互の交流の機会を設けております。

また、事業拡大のための資金需要への対応に際しては、個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資(事業価値を見極める融資手法)も活用し金融支援を行っております。

1. 「ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部」による経営ノウハウの提供

当倶楽部は、経営者・事業承継者および企業経営のノウハウを修得したいと考えている方々に、インターネットを活用して、日常の経営実務に役立ち、ビジネスチャンスに直結する様々な情報をタイムリーに提供し、事業発展のお手伝いをしております。

【取組実績】

項目	平成29年度実績(平成29年4月~平成30年3月)		
インターネットによる情報提供	15コンテンツに分けて提供		
リーダーズ・リポートの発行	FAXにて月1回の発行		
マネジメントレターの発行	電子メールにて週1回の発行		
経営リポートの発行	郵便にて月1回の発行		
eラーニング講座の配信	ネット上にて6講座の配信		
セミナーの動画配信	ネット上にて20種類以上の配信		

2. 次世代経営者の育成支援

(1)「MUSBO元気塾」の開催

取引先の二代目、三代目などを中心とした次世代経営者や事業承継予定者および自ら起業された若手経営者の育成支援や企業間交流等を目的としてMUSBO元気塾を開催しております。

【取組実績】

開催日	平成29年9月8日		
開催地区	—————————————————————————————————————		
参加者数	157名		

【取組事例】

全地区合同(福岡・北九州・筑豊・筑後地区)で開催し、「逆境は飛躍のチャンス」をテーマに経営者として逆境に立たされた際の考え方、行動等について基調講演を実施しました。あわせて、参加者同士の親睦を深めるため交流会も行いました。







(2)「経営者育成塾」セミナーの開催

取引先の若手経営者や事業承継予定者の育成支援を目的として、「MUSBO元気塾」よりさらに実践的な内容をテーマに「経営者育成塾」セミナーを開催しております。

【取組実績】

セミナー参加者 33名

	開催日	セミナーテーマ
第1回	平成29年10月16日(月)	社長に知ってほしい幹部心得
第2回	平成29年11月13日(月)	人事労務、働き方改革
第3回	平成29年12月13日(水)	財務税務、与信管理等

【取組事例】

次世代を担う経営者向けに平成29年度は3回シリーズで開催。第1回は中小企業診断士の講師が「社長に知ってほしい幹部の心得」をテーマに講演。第2回では「人事労務、働き方改革」をテーマとし、グループワークの場を設け「非正規雇用職員の対応等」について情報交換を行い、第3回は財務稅務、与信管理等について勉強会を実施しました。各回閉会後には名刺交換や情報・意見交換を行い、参加者同士の交流の場を提供しました。







3. 『地方創生「食の魅力」発見商談会2017』による販路拡大支援

第二地方銀行協会加盟30行の共催により、食品製造などを営む企業と百貨店・外食チェーン・商社・食品メーカーなど全国の食品関連バイヤーとの地域を超えた食のビジネスマッチングを目的とした商談会を開催しました。

【取組実績】

開催日	平成29年6月28日	
参加企業 243社(うち当行参加社は5社)		
来場者数	女 2,572名	
商談数	433商談	

【取組事例】

当行からは5社が出展し、各社様々なバイヤーと商談を行いました。あわせて出展企業と食品関連バイヤー間の事業交流、情報交換を目的とした「交流会」や出展企業向けの実践的な「食品マーケティングセミナー」を実施しました。







4. 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資(事業価値を見極める融資手法)への取組み

事業者の皆さまの事業発展のために、中小企業等向けビジネスローンや資産を活用した動産担保ローンの取扱いにより、地域の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えしております。

【取組実績】

項 目	平成29年度取扱実績 (平成29年4月~平成30年3月)	平成29年度期末残高 (平成30年3月末)
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資	3件/26百万円	27件/42百万円
スコアリングモデルを活用した融資(注1)	0件/ 0百万円	27件/42百万円
動産・債権譲渡担保融資(注2)	3件/26百万円	O件/ O百万円

⁽注1)「スコアリングモデルを活用した融資」は担保・保証人を必要としない商品である「事業応援ローン」が主なものとなっております。

⁽注2)「動産·債権譲渡担保融資」はトラック·機械等の動産および売掛債権を担保とした融資が主なものとなっております。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お客さまからのご相談やご要望に対しては真摯に対応し、お客さまの経営実態に応じた改善方策、再生方策等の提案に努め、必要に応じ外部専門家(税理士、中小企業診断士など)や外部機関(中小企業再生支援協議会、認定経営革新等支援機関など)とも連携を図りながら、それぞれのお客さまに適した支援を行っております。

1. 経営改善支援等の取組み

当行取引先の中から本部・営業店一体となって経営支援対象先を選定し、お客さまの経営改善に向け取組んでおります。

【取組実績】

項	目		平成29年度実績 (平成29年4月~平成30年3月)
	期初債務者数	1	6,236先
経営改善支援への取組み(正常先を除く)	経営改善支援取組み先数	2	44先
	経営改善支援取組み率	2÷1)	0.7%
再生計画策定率(正常先を除く)	再生計画策定先数	3	14先
行工計画水足平(正市ルではく)	再生計画策定率	3÷2	31.8%
ランクアップ率(正常先を除く)	ランクアップ先数	4	_
フラファック学 (正市元を除く)	ランクアップ率	4÷2	_

2. 外部専門家・外部機関との連携

お客さまからの経営相談等に対し、外部専門家や外部機関と連携を密に図りながら支援を行っております。

【取組実績】

外部専門家・外部機関との提携の状況		平成29年度末実績 (平成30年3月末)
カテゴリー	ソリューション内容	提携機関数
建築・不動産	賃貸用共同住宅、事務所、店舗、工場、介護施設等の建築等の事業をプロデュース	2機関
医療・介護	医療・介護に関するコンサルティング業務	1 機関
財務・税務関係	財務、税務相談、会計指導、各種アドバイザー、コンサルティング業務	6機関
事業承継(M&A含む)	事業承継やM&A業務の総合的サポート	8機関
会計監査	IPOを含むコンサルティング業務	1機関
企業再生	経営支援、事業再生等のサポート	4機関
経営改善計画書	経営改善計画書のアドバイス、その他サポート	3機関
債権譲渡担保	売掛債権の担保に関する管理・評価等の実務をサポート	1機関
経営コンサルティング	幅広い観点からの企業に対する経営コンサルティング業務	3機関
法務	法律に関する相談業務	3機関
リース	リース全般に関するサポート	6機関
労務・人事	年金、社会保険、人事、労務、給与等の実務をサポート	1機関
セキュリティ	企業向けから個人宅向けまで幅広いセキュリティに係るサポート業務やシステム提案	2機関
創業・ソーシャルビジネス支援	創業やソーシャルビジネスに関する支援、セミナー・相談会等の開催	2機関
業務提携・協力	中小企業に対する金融の円滑化、地域経済の活性化に関する業務	1機関
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーに関する相談業務	2機関
	合 計	46機関

【取組事例】

〈外部専門家(中小企業診断士)・外部機関(福岡県信用保証協会)との連携による経営改善計画策定支援〉

A社は、業歴40年を超える青果業で、バブル期に事業の多角化を図るため、自宅兼飲食店を購入し日本料理店を開業しましたが、過大な借入金債務をかかえることとなり、業績・資金繰りを圧迫していました。

上記の課題解決のため、平成29年4月に当行と提携中小企業診断士・福岡県信用保証協会との連携のもと経営改善計画書を策定しました。経営改善計画書では、①売上増加を目指す、②現状の青果業の原価率の改善、③日々の資金管理を緻密に行う、④飲食店の閉鎖・賃貸収入の確保・売却を検討するとし、売上・粗利率の改善を図ることになりました。

現在、A社は計画に基づき事業の改善を実施しており、当行においても外部機関である中小企業診断士や福岡県信用保証協会と綿密な連携を図り、A社への支援を継続しております。

地域の活性化のための取組み

当行は、地域社会とともに発展することを経営理念とし、全営業店を福岡県内に配して、中小企業専門金融機関としての使命と役割を果たすことを常に心がけた業務運営を行ってきました。

かねてから「地元に親しまれ、信頼される銀行」を目指して、地域社会との交流も積極的に進めております。これからも、地域金融機関として、さらに地域社会の発展に貢献できるように努めてまいります。

本業を通じた地域貢献

(平成30年3月31日現在)

1 中小企業等向け貸出金残高の比率

中小企業等向け貸出金残高は3,452億円であり、貸出金残高全体に占める比率は92.19%となっております。

■中小企業等向け貸出金残高の比率(個人向け貸出金含む)



2 個人ローン残高の状況

個人ローンの残高は前年同期比で6億円増加して703 億円となっております。

個人ローンのうち住宅ローン残高は470億円となっております。

■個人ローン残高の推移



3 個人預金残高の比率

個人預金残高は3,309億円であり、預金残高全体に 占める比率は70.69%となっております。

■個人預金残高の比率(譲渡性預金を含む)



4 個人預金残高の状況

個人預金残高は前年同期比で28億円増加して3,309 億円となっております。

■ 預金残高の推移(譲渡性預金を含む)



5 「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱い

新婚家庭および子どもを育てる家庭向けに金利負担を軽減した住宅ローン「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱いをしております。また、「エコ住宅ローン」(本誌21ページに掲載)との組合せにより、さらに金利の引下げをいたします。

- ●「次世代育成支援型住宅ローン」
 - 『ようこそ新婚さん』
 - 『すこやかファミリー』

・お問合せ先 お近くの窓口もしくは 営業統括部

フリーダイヤル **0120-675-430** TEL **092-751-4667**

「巨し **U92**-731-4007 (受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)



地域の皆さまの豊かなくらしのお手伝い

1 創業支援

外部専門家や外部機関と連携し、創業前の準備段階から創業時の資金調達、創業後のフォローまで一貫して行っております。

●『スタートアップ支援のご案内』

以下が主なサポート内容となっております。

- 1. 創業資金支援
- 2. 事業計画策定支援
- 3. 創業者へのセミナー・個別相談会開催
- 4. 創業後のフォローアップ体制

●『創業応援セミナー』の開催

創業を予定している方を対象に、創業に必要な基礎 知識の習得や資金調達方法についてのセミナーを開催しております。

·お問合せ先 お近くの窓口もしくは

ビジネスサポート部 TEL 092-751-4532

(受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時 銀行休業日を除きます)



2 各種セミナーの開催

個人のお客さまや中小企業の皆さまのお役に立つために、各種セミナーを開催しております。

セミナーの種類	平成29年度実績(平成29年4月~平成30年3月)		
	実施回数	参加者数	
創業応援セミナー	3回	53名	
医療セミナー	2回	151名	
資産運用セミナー	6回	125名	







3 「講演会」「交歓会」の開催による地域の皆さまへの経済活動の促進と交流に貢献

毎年1月には著名人、有識者をお招きし、政治・経済・社会等の幅広いテーマで講演会を行っております。

また、地域の企業や個人の皆さまの交流に貢献するために交歓会も開催しております。

• 開催日 平成30年1月19日(金)

テーマ 「人を活かすリーダーシップのヒント」

• 講 師 三屋 裕子氏



4 西鉄グループとの提携カード「MUSBOnimoca(ムスボニモカ)」の取扱い

当行と㈱FFGカードが共同発行しているクレジットー体型ICキャッシュカード「MUSBOカード」と西鉄グループが発行している 交通系ICカード「nimoca」の機能が一枚になった大変便利なカード「MUSBOnimoca(ムスボニモカ)」の取扱いをしております。 全国の相互利用サービスの対象となる鉄道・バスでご利用いただけるほか、西鉄電車・バス等の定期券も搭載できます。百貨店、スーパー、コンビニ等のnimoca加盟店等で電子マネーとしてのご利用で、nimocaポイントも貯まります。

また、福岡中央銀行ポイントサービス「MUSBOクラブ」 1 stステージ以上のお客さまは、セブン銀行、イーネットATMを手数料無料でご利用いただけます。

※「MUSBOクラブ」とは、取引内容をポイントに換算してその合計ポイントに応じて様々な特典が受けられるサービスです。

地域密着への取組み

1 地域行事や献血への参加

本店・支店ともに地域行事への参加を通して、地域の皆さまとのふれあいやコミュニケーションを深めております。また、私たちは社会のお役に立つために、平成3年より毎年6月の創立記念月を『献血の月』とし、福岡県赤十字血液センターにおいて行員による成分献血を実施しております。







多どんたく松ばやしお出迎え

献皿に参加

博多祇園山笠に参加

2 インターンシップの受入れ

福岡県の現役の大学生・短大生を受入れて、銀行の役割や業務内容、営業店や本社の仕事、ビジネスマナー、模擬紙幣での札勘、入出金等の端末操作などを体験していただきました。

今後も銀行業務全般の研修等を通じて、学生の皆さまの就職に 対する意識を高め、将来の職業選択に役立てていただきたいと 考えております。



3 福岡県「子育て応援宣言」に登録

福岡県では、子育てをしながら引き続き能力を活かして働くことができる社会の実現を目指し、「子育て応援宣言」 登録企業を広く求めています。

当行もその趣旨に賛同し、以下の宣言を行いました。

●子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育 てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、 次の取組みを行うことを宣言します。

●取組内容

毎週水曜日の早帰り日を推進し、子どもとのふれあいを大切にします。



- 有給休暇や半日休暇を利用して、入学式や卒業式・ 授業参観等に参加するよう奨励します。
- 円滑な職場復帰ができるよう休業中の積極的なコミュニケーションを図り、復帰時研修も実施します。

4 次世代育成支援対策推進法にもとづく「一般事業主行動計画」を策定

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しております。

計画期間 平成27年4月1日~平成32年3月31日(5年間)

●内 容

- •目標1 計画期間中に、女性の育児休業取得率を80% 以上、男性の育児休業を1名以上取得させる。
- •目標2 3歳から小学校就学前の子を育てる従業員に 対して短時間勤務制度を拡充する。
- •目標3 毎週水曜日(月初3営業日、25日以降月末までの営業日を除く)を早帰り日とする。

5 女性活躍推進法にもとづく「一般事業主行動計画」を策定

当行は、より多くの女性行員がそれぞれの役割の中で 活躍できる環境を整備するため、次のとおり行動計画を 策定しております。

計画期間 平成28年4月1日~平成31年3月31日(3年間) 数値目標 管理職に占める女性比率を15%以上とする。

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
	(実績)	(実績)	(目標)
女性管理職の比率	14.7%	15.3%	15.0%

●取組内容と実施時期

取組1. 対象となる女性行員に対して管理職育成を目的とした研修を実施する。

●平成28年 6月 女性役席マネジメントセミナーへの派遣

●平成28年11月 女性融資基礎研修の実施

●平成29年~ 管理職育成キャリア研修の実施

• 取組2. 男性行員中心である職種への女性行員の配置拡大とそれによる多様な職務経験の付与

●平成28年 5月~ 男女の配置で偏りがある職種の洗い出し

●平成28年 8月~ 女性があまり配置されなかった職種に女性を配置する上での課題を分析

●平成29年~ 対象となる女性行員の面談、研修の実施

●平成30年~ 実際に配置し、定期的なフォローアップを

実施